

# 議会運営委員会報告書

令和4年3月24日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 土器 豊

令和4年3月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 発議第3号 備前市議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和4年3月24日（木）		第1回定例会（最終日）休憩中	
開議・閉議	午後2時22分	開会 ～	午後2時26分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		立川 茂		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午後2時22分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

ただちに議事に入ります。

発議第3号備前市議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について、事務局から説明願います。

○石村議会事務局次長 それでは、発議第3号について御説明申し上げます。

休憩前の本会議において、議案第27号が原案どおり可決されましたので、委員会条例の改正をお願いするわけですが、改正案については、3月22日の委員会において、御了承をいただいております。その後、改正案の記載方法に疑義が生じたので、訂正後の発議案を御提示させていただいております。

変更点等について御説明申し上げます。

今回改正を行いたい事項は、総務産業委員会及び厚生文教委員会所管事項並びにただし書き中の総合支所についてでございますが、先の11月定例会において総務産業委員会所管部分は、4月1日から施行すべく改正をいたしてございまして、本日現在、施行期日が到来しておりません。

その状態で同じ条文を改正する場合は、改正条例が元の条例に溶け込んでいませぬので、一部改正条例の一部改正が必要ということが、後ほど判明いたしました。

厚生文教委員会所管事項と総合支所部につきましては、12月での改正はございませんでしたので、委員会条例の改正でよいということから2条立ての改正案となっております。

かなり特殊な事例のようではありますが、作成に当たっては、今後気を付けてまいりたいと思いません。申し訳ございませんでした。

このあとの予定でございますが、本案の御了承が頂けましたら、追加日程及び発議案を議席に配付いたしまして、本会議を再開いただきます。

日程追加の御議決をいただき、議会運営委員会から発議第3号を発議いただきますので、土器委員長から提案説明をいただき、採決して第1回定例会は閉会となります。

○土器委員長 説明が終わりました。

御意見等があればお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局どおりの説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりとさせていただきます。

以上で議会運営委員会を閉会します。

## 午後2時26分 閉会